

ごしよがわらし 農業委員会 だより

第71号

2017
1/1

新年のごあいさつ



五所川原市農業委員会
会長
齋藤 靖裕

明けましておめでとうございます。

平成28年はオリンピックが開催され、日本は史上最多のメダルを獲得し、4年後の東京オリンピックでは本県選手を含めた参加選手の活躍に期待が膨らむところであります。

また、大相撲では10年ぶりに日本出身力士が幕内最高優勝を果たしました。更には北海道新幹線・新青森駅～新函館北斗駅間が開業し、北海道、本州、九州が新幹線で結ばれました。

このような明るい出来事がある一方、4月には熊本地震が発生し、更には台風や低気圧による豪雨、阿蘇山噴火などに見舞われ、多くの尊い生命と財産が奪われました。

台風や低気圧による豪雨・暴風にあつては台風10号が始めて太平洋側から東北地方に上陸するなど、観測史上2番目の多さとなり日本全国が甚大な被害を被っております。

当市においては、台風などの影響も少なく、稲作・転作作物においては収穫時期の長雨、リンゴでは黒星病の発生などがあつたものの例年並みの収量が確保され安堵するところとなりました。

さて、TPP承認案及びその関連法案が可決されました。加盟12カ国中ニュージーランドに続く承認となりましたが、米国次期大統領が離脱を表明しており、離脱した場合、米国の2国間FTA(自由貿易協定)が考えられますが、2国間協定では米国の要求が強まり、日本への更なる譲歩が求められるものと思われまます。更にはEU(欧州連合)とのEPA(日欧経済連携協定)についても、締結に向けた動きが活発化しており、TPP並み、或いはそれ以上の自由化が求められるところとなっております。今後、これらの動向を注視するとともに、内容の把握に努めていく必要があります。

昨年、農業委員会に関する法律が改正され、4月1日から施行されました。主に農業委員の選出方法が選挙制から公募・推薦となったほか新たに「農地利用最適化推進委員」を設置することになりました。応募方法等については、市ホームページ・広報紙等でご案内しますので、応募いただきまますよう宜しくお願い致します。

今年の干支は「酉」でございます。「酉」は実りの秋をあらわし、申と戌の間にあつて仲を取り持つております。世界中の紛争がなくなることを祈りつつ、今年も豊かな実りの秋を迎えられますよう農業委員一丸となって、農業の持続的発展のため活動してまいりますので、皆様方の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

農家の皆様のご多幸と、実り多い年と成りますよう心からお祈り申し上げます。

五所川原市

農業委員会

会長

齋藤 靖裕

同職務代理者

寺田 幸光

農地部会長

森 義博

同職務代理者

原田 繁福

農業振興部会長

長尾 信彦

同職務代理者

小野 列子

他委員一同
事務局一同

国の米生産調整目標30年産以降？ 県などによる独自配分！

平成29年産主食用米の生産数量目標が県から公表されました。

当市は昨年に比べ185 t 少ない24,633 t の割当数量となり、今後は市農業再生協議会の臨時総会を開催し、各地区への生産目標数量を決める作業に入ります。

昭和45年から、米の価格下落を防ぐために国策として始まった主食用米の生産調整は、国からの生産数量目標の配分が、平成29年産米をもって廃止となります。しかし、平成30年産米からは、新たに農協や米の集荷業者などが市場状況等を精査しながら、翌年産の生産数量を決め青森県農業再生協議会に報告します。報告を受けた同協議会は計画数量を集計し、県段階の目標数量と市町村別の目標数量を提示し、それを受けて地域農業再生協議会の構成員である各農協等が生産目標数量を農家に通知する仕組みに変わります。

また、一部では減反が廃止されるということが言われていますが、これからも米価の値崩れを防ぐためには、主食用米の生産はある程度、抑制される必要があります。従って、平成30年産以降の主食用米生産は農家自身が米価変動を意識しながら、主食用米と転作のバランスをとって作付けを行っていくことが重要です。

全国農業委員会会長代表者集会



平成28年12月1日(木)、東京都「メルパルクホール」において、平成28年度全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。今回の集会は「農地利用の最適化の推進」がキーワードで、集まった1,500人の全国の会長・

代表者は、農業委員と農地利用最適化推進委員が二人三脚体制で農地の集積や、遊休農地の発生防止・解消に努める決意を新たにしました。また、提出された3議案を決議しました。

◎申し合わせ決議

- 第1号「農地利用の最適化の推進」に関する申し合わせ決議
- 第2号「情報提供」活動の一層の強化に関する申し合わせ決議

◎要請決議

- 第1号 農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議

青森県農業委員会大会



平成28年度青森県農業委員会大会が11月24日に、青森市で「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」合わせて840人が出席し開催されました。

大会では「新たな時代を迎える農業・農村の活性化に向けた政策提案」を決議が採択されました。また、農業者年金の加入推進に取り組むことなど3件の申し合わせ決議も採択し、最後に北五地区農業委員会協議会斉藤靖裕会長の発声でガンバロー三唱をして大会を終了しました。

農業者年金 加入促進へ

市農業者年金協会（会長 斎藤靖裕）主催の五所川原市農業者年金加入促進説明会を、12月20日市民学習情報センターで、青森県農業会議業務部参与の大柳建秀氏を講師に招いて開催しました。

加入推進員・農業委員・JA 担当者と事務局が参加した研修会で、大柳氏は最近の農業者年金の加入状況や農業者年金の必要性、加入推進方法、運用実績等の説明があり、質疑応答では参加者から日頃の加入推進での疑問等や忌憚のない意見が交わされました。また、事務局からは加入推進方法や加入目標の説明があり、加入推進の取り組みを確認していました。

これから、農業年金加入推進員や農業委員が加入推進で訪問しましたら、将来の生活設計に関することですのでご協力をお願いします。

農業者年金に関するお問合せは最寄りのJAか農業委員会へご相談ください。

<農業者年金加入要件>

- ① 20歳以上60歳未満
 - ② 国民年金の1号被保険者（保険料納付免除者でないこと）
 - ③ 年間60日以上農業に従事していること
- ・要件を満たした担い手の方は政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。



ストップ！違反転用

◎農地は無断で転用できません！

農地を転用する行為は許可が必要です。

農地を建設残土で盛土・埋立を行う行為は転用の許可が必要です。

◎農地転用が許可制となっているわけは？

優良な農地を確保し、農業生産力を維持していく必要があります。計画的な土地利用を図るため、妥当な位置で最小限の面積の農地転用であることが必要です。農地造成と称して、残土処分や産業廃棄物処理が行われ結果的に農地として使えない土地となることを防ぐ必要があります。

◎農地の所有者を含め違反転用者には厳しい措置がとられます！

転用許可を受けた事業計画どおりの転用を行っていない場合は、県知事が工事を中止させ復元等の命令がなされる場合があります。従わない場合は個人であれば3年以下の懲役、又は300万円以下の罰金に処せられます。法人であれば1億円以下の罰金刑となっています。

<こんな場合には農業委員会へ>

農地転用及び農地の売買・貸借を考えている場合には、農業委員会にご相談ください。

【問合せ先】市農業委員会 ☎35-2111 内線2776

食と農の講演会



12月16日、新潟県十日町市農業委員佐藤可奈子氏を講師に迎え「食と農の講演会」が開催されました。佐藤氏は十日町市池谷集落（6軒・13人居住）で中越地震復興ボランティアに参加し、交流会で住民全員が「限界集落を脱して全国の過疎地を元気にする。」と夢を語る姿に衝撃を受け、定期的に通い生き方・文化・哲学等農業が生む目に見えない多くのことを学び、移住して就農する決意をした。移住女子ファーマーとなって6年、農業を教えた集落のために、移住者を増やし、地域の魅力や情報を発信し農業の可能性を高める努力をしています。未来に続く地域のキーワードは、「①多様でよしという懐。②役割を適度に与える。③農業をひらき、地域をひらく。④救世主より、ともにチャレンジ。⑤夢を言葉にし共有している。」と話した。

農地情報 平成28年12月現在

下記の農地について、受け手を捜しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、事務局農地係までご連絡ください。

受付番号	区分	農地所在	地目	ほ場整備	面積(a)	利用状況	10a当り希望価格
117	売渡	金木町嘉瀬駒留	田	済	1.70	水稲	交渉次第
118	売渡	金木町嘉瀬駒留	田	済	3.92	水稲	交渉次第
120	貸付	金木町喜良市坂本	畑		19.17	休耕畑	5千円~1万円
121	貸付	金木町喜良市坂本	畑		13.63	休耕畑	5千円~1万円
122	貸付	金木町喜良市坂本	畑		13.71	休耕畑	5千円
123	売貸	金木町喜良市坂本	畑		25.90	休耕畑	応相談
124	売渡	高瀬字鷹ノ爪	田	未	25.27	そば	15万円
125	貸付	原字山元	畑		17.91	休耕畑	無償貸与
126	売渡	金木町芦野	畑		9.50	休耕畑	応相談
127	売渡 貸付	俵元字松代	田	未	0.67	休耕	応相談
		原字紅葉	畑		32.54		
		豊成字田子ノ浦	田	未	2.15		
128	売貸	金木町嘉瀬雲雀野	畑		8.41	休耕畑	応相談
129	売渡	金木町喜良市坂本	畑		19.50	休耕畑	応相談
130	売渡	金木町喜良市坂本	畑		10.61	休耕畑	応相談
131	貸付	金木町芦野	畑		9.10	休耕畑	応相談
134	売渡	金木町芦野	畑		15.62	休耕畑	交渉次第
135	売貸	原字志多	田	済	0.72	休耕	交渉次第
139	売貸	桜田字鴻ノ巣	畑		4.84	休耕畑	応相談
140	貸付	飯詰字森越	田	済	23.00	転作 作物	2.7万円 (平均的な賃料希望)
142	売貸	毘沙門字中熊石	畑		6.22	休耕畑	応相談
143	売渡	金木町嘉瀬雲雀野	田	未	3.07	休耕田	応相談
		1.16					
146	売渡 売買	持子沢字笠野前 持子沢字隠川	畑		5.89	ブルー	賃借10a当り11,000円 売買価格25万円
					31.21	りんご	賃借10a当り11,000円 売買価格65万円
					49.58	りんご	賃借10a当り11,000円 売買価格50万円
150	売渡	原字山元	畑		31.12	休耕畑	総額10万円 平成33年まで果樹不可 一般畑作可
154	貸付	金木町浮洲 金木町畦田酒井	田	済	34.22 0.62	水稲	2万円
155	貸付	新宮松元	田	未	1.35	休耕田	応相談
156	売渡	姥沼桜木	田	未	29.00	休耕田	応相談
157	売渡	金木町喜良市坂本	畑		23.60	休耕畑	応相談
158	貸付	金木町喜良市坂本	畑		19.86	休耕畑	応相談
159	貸付	金木町芦野	畑		9.06	休耕畑	応相談
162	売渡	松野木字影日	田	未	133.38	休耕田	応相談
164	売渡	鶴ヶ岡字川袋	田	未	30.16	転作物	応相談
166	売渡	稲実字開野	田	未	105.12	水稲	応相談
167	売渡	米田字篠原 稲実字開野	田	済 未	1.37 0.53	水稲	応相談
170	貸付	籾田	田	未	35.00	水稲	米1.5俵の価格
171	売渡	長富字鑑石 長富字竹崎	田	未	65.49 1.33	水稲	応相談
173	売渡	金木町芦野	畑		9.94	休耕畑	応相談
175	貸付	漆川字浅井	畑		8.32	休耕畑	応相談
176	売渡	金木町喜良市坂本 金木町喜良市相野山	畑		20.39 220.84	休耕畑	応相談
178	貸付	梅田字福浦	畑		116.04		応相談
180	売渡	高野字柳田	樹園地		15.11	果樹	応相談
			畑		13.17	休耕畑	
182	売貸	金木町芦野	畑		4.26	野菜	応相談
184	売貸	金木町喜良市富田	田	未	24.16	転作 作物	応相談
		金木町喜良市新富田			9.92		
		金木町喜良市坂本			10.61		
185	売渡	金木町浮洲	田	未	7.03	水稲	10万円
187	売渡	金木町喜良市桔梗野	畑		19.35	休耕田	応相談
188	貸付	金木町川倉七夕野	畑		101.75	休耕田	5千円
189	売渡	金木町川倉宇田野	畑		14.84	休耕田	応相談
191	売渡	長富字鑑石	畑		37.86	馬鈴薯	応相談
192	売貸	羽野木沢字見吉	田	未	17.50	休耕田	応相談
193	売貸 売買	梅田字間瀬 羽野木沢字見吉	田	未	1.17 29.57	休耕田	売買25~30万円 賃借応相談
194	売渡	米田字八重田	田	未	28.56	大豆	30~40万円
195	売渡	金木町喜良市坂本	畑		20.16	野菜	応相談

196	売渡	野里字牧ノ原	畑		20.27	休耕畑	15万円
197	売貸	原字紅葉	畑		31.29	休耕畑	応相談
200	売渡	持子沢字三原	田	済	25.7	水稲	応相談
201	売渡	持子沢字笠野前	樹園地		16.29	果樹	応相談 倉庫住宅含み
202	売渡	高瀬字鷹ノ爪	田	未	10.11	水稲	応相談
203	売渡 貸付	飯詰字狐野	畑		10.13	休耕畑	総額55万円
		飯詰字福泉	畑		23.90	休耕田	
		原字色吉	田	未	4.37	休耕田	
204	貸付	小曲字沼田	畑		10.87	休耕畑	応相談
205	売貸	野里字牧ノ原	畑		20.27	休耕畑	応相談

※掲載されている他にも情報はありますのでお問合せください。
※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方は農業委員会にご相談ください。

各種申請書の締切日

◎農地法第4条申請書、第5条申請書

・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅建築・車庫・店舗
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌日)

◎農地法第3条申請書、農用地利用集積計画書の同意、競売・公売買受適格証明願

・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌日)

◎あっせん申出書

・あっせんにより農地を貸借・売買する場合
毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌日)

【問い合わせ先】

市農業委員会農地係 ☎35-2111 内線2776

総会・部会の開催予定

【1月11日(水)】場所：五所川原市民学習情報センター
○平成29年1月農地部会・農業振興部会・総会

【2月9日(木)】場所：五所川原市民学習情報センター
○平成29年2月農地部会・農業振興部会
○市長と語る会

※法令により総会・部会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。

【問い合わせ先】市農業委員会 ☎35-2111 内線2771

認定農業者の相談

農業委員会では、認定農業者及び再認定を希望する農業者の方々に対し、「農業経営改善計画認定申請書」の記入方法・改善計画等について、相談日を設けて対応しています。(金木地区・市浦地区の方は各支所でも受け付けています。)

相談日については、事前の予約が必要となりますので、農業委員会、各支所へ直接電話等でお申込みして下さい。

※生産調整の達成・未達成は問いません。

【問合せ先】市農業委員会農政係 ☎35-2111(内線2774)
金木支所(内線3207)・市浦支所(内線4019)

全国農業新聞の購読を

全国農業新聞

- 毎週金曜日発行
- B3版 8~10頁建
- 購読料：月額700円 [送料、税込み]

※購読のお申込は、お近くの農業委員又は市農業委員会事務局までお願いします。